



# 鴨川市 子ども・子育て支援事業計画

【平成27年度～平成31年度】



## 基本理念

ささえあい、安心して子どもを生き育て、  
みんなの笑顔を育むまちづくり

本計画は、子ども・子育て支援新制度の趣旨にのっけるとともに、これまで市が取り組んできた子育て支援の取り組みをよりいっそう充実させながら、住民・地域・企業・市が協働し、地域全体で子育てを支え、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的とするものです。

平成27年3月  
鴨川市

# 子ども・子育て支援新制度がスタート！

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法では、乳幼児期の保育や教育、地域の子育て支援を総合的に推進するため、子育て支援ニーズ調査により「量の見込み」を把握し、その「量の見込み」に対する子ども・子育て支援の提供体制の確保等を内容とする子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっています。



## 計画事業の量の見込みと提供体制

### 教育・保育提供区域

子ども・子育てをめぐる事業計画については、鴨川市全体で取り組みます。

本計画の提供区域は鴨川市全域を一つとし、地域の事情に応じた柔軟な対応ができる体制をつくります。

### 認定の区分

新制度では、3つの区分認定に応じて幼稚園や保育所などの施設等の利用先を決定。利用希望の場合に認定を受けます。

1号認定 満3歳以上、教育希望 → 幼稚園、認定こども園

2号認定 満3歳以上、保育の必要認定、保育を希望  
→ 保育所、認定こども園

3号認定 満3歳未満、保育の必要認定、保育を希望  
→ 保育所、認定こども園、地域型保育

## 教育・保育の量の見込み

今後の1号認定のニーズ、出生率と人口の偏りを考慮し、量の見込みに対しては、新たに整備が予想されている認定こども園と、既存施設との調整を図りながら対応していきます。

認定区分	H 27 年		H 31 年	
	見込み量	確保量	見込み量	確保量
1号認定(3歳～5歳、教育希望)	506人	700人	471人	695人
2号認定(3歳～5歳、保育必要・保育希望)	239人	349人	296人	390人
3号認定(0歳～2歳、保育必要、保育希望)	226人	265人	278人	326人

## 地域子ども・子育て支援事業の見込み

ほとんどの事業において、見込み量に対して、十分な事業提供を確保できるとみており、ニーズに応じてさらに体制を充実させていきます。

事業名	H 27 年		H 31 年		
	見込み量	確保量	見込み量	確保量	
1. 利用者支援事業	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	
2. 地域子育て支援拠点事業	339人	1 箇所	307人	2 箇所	
3. 妊婦健康診査事業	3,122人	病院等	2,842人	病院等	
4. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	119人	保健師等	108人	保健師等	
5. 養育支援訪問事業	3人	0人	3人	3人	
6. 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	0人	0人	0人	0人	
7. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	77人	77人	74人	74人	
8. 一時預かり保育	①幼稚園の預かり保育	1,721人	1,721人	1,533人	1,533人
	②保育園等の一時保育	1,320人	1,320人	1,198人	1,198人
9. 延長保育事業	138人	138人	126人	126人	
10. 病児保育事業	219人	0人	198人	198人	
11. 放課後児童クラブ(学童保育)事業	383人	383人	362人	362人	

# 施策の展開



## 基本施策1 就学前の親子への支援

乳幼児期における親子の健康づくりと保護者の育児不安、ストレスの解消に努めるとともに、多様なニーズに応える教育・保育の充実、各種相談や、孤立した育児に陥ることのないよう身近な地域での子育て支援の体制づくりを進めます。

### 1 親と子の健康づくりに向けた支援

- (1) 妊婦・乳幼児健康診査等の充実
- (2) 訪問指導・相談等の充実
- (3) 妊産婦期・乳幼児期の食育の推進
- (4) 妊産婦と子どもの歯の健康づくり
- (5) 小児医療・小児救急医療の充実
- (6) 妊産婦・女性の健康支援

### 2 教育・保育サービスの充実

- (1) 就学前の教育・保育の充実
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 幼稚園・保育園での健康づくりの推進
- (4) 教育・保育施設の整備

### 3 身近な地域での子育て支援の充実

- (1) 子育て支援の拠点施設の充実
- (2) 子育て相談・情報提供の充実
- (3) 地域における子育て支援体制の充実
- (4) 家庭教育の支援



## 基本施策2 学齢期の子どもを健やかに育む環境づくり

子どもの成長においては、心身の健全な発達が実現されるよう学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境づくりを推進します。また、地域における子どもたちの居場所や様々な体験を得る機会の確保に努め、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。

### 1 子どもの心身の健康づくり

- (1) 健康教育の推進
- (2) 学校や地域での食育の推進
- (3) 学校体育の充実
- (4) 地域での運動機会の拡充
- (5) 思春期保健の推進
- (6) 飲酒・喫煙・薬物乱用等の防止対策の推進
- (7) 中学生のメディカルチェック

### 2 子どもの居場所・体験機会の提供

- (1) 放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実
- (2) 子ども会やスポーツ少年団活動の充実
- (3) 児童・生徒の体験活動事業の推進
- (4) ボランティア活動等の推進
- (5) 読書活動の推進
- (6) 身近な公園の維持管理

### 3 青少年の健全育成に向けた取組の推進

- (1) 青少年健全育成に関する啓発活動の推進
- (2) 多彩な青少年活動の推進
- (3) 非行の未然防止
- (4) いじめ・不登校への対応の充実



## 基本施策3 困難を抱える子どもや家庭への支援

障害のある子ども一人ひとりの地域生活における自立と、療育・保育・教育の充実に向け、関係機関と連携して必要な支援を行っていきます。また、児童虐待・DV等の防止に向けた取り組みとともに、被害にあった子どもや女性等への支援の充実に努めます。

### 1 障害のある子どもへの支援の充実

- (1) 障害のある子どもの保育・療育の充実
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) 障害のある子どもの地域生活への支援

### 2 児童虐待・DV等への対応

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- (2) DV被害者の相談・支援の推進
- (3) 子どもの権利擁護・人権教育の推進



## 基本施策4 安心して子育てできる環境づくり

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、子育てと仕事を両立しやすい社会環境の整備に努めるとともに、地域で安心して子育てできる環境づくり、ひとり親家庭をはじめとする多様な子育て家庭への経済的支援と自立に向けた支援に取り組みます。

### 1 安心して子育てできる地域環境の整備

- (1) 子どもの安全・地域防犯対策の推進
- (2) 安全な地域環境の整備
- (3) 交通安全対策の推進

### 2 仕事と子育ての両立支援

- (1) 事業所等に対する広報・啓発
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 雇用の場の確保に向けた支援
- (4) 女性の再就職の支援

### 3 多様な子育て家庭への経済的支援

- (1) 経済的支援の充実
- (2) ひとり親家庭等への支援
- (3) 障害のある子どもや家庭への支援



## 鴨川市子ども・子育て支援事業計画

発行：鴨川市福祉課

住所：〒296-0033 千葉県鴨川市八色 887-1

TEL：04-7093-7112

ホームページ <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>

概要版

